



HOP通信 no. 86

発行日 2017年8月15日

発行 税理士法人HOP
〒103-0013
東京都中央区日本橋人形町2-13-9 FORECAST 人形町7F
TEL: 03-5614-8700 FAX: 03-5614-8701
http://www.zeirishihoujin-hop.com



今月のピックアップ

平成29年分 路線価公表!

国税庁は、平成29年7月3日に平成29年分の路線価(1月1日時点)を公表しました。路線価とは、相続税や贈与税における土地評価の基準となるもので、路線価の変動は相続税等の納税に少なからず影響を与えます。

平成29年は、全国約32万5千地点の標準宅地は前年比で0.4%プラスとなり、2年連続上昇しました。ニュースでも良く取り上げられているのが、東京都中央区銀座5の「鳩居堂」前の路線価で、今年で32年連続日本一となり、1㎡あたりの価格が4,032万円でした。

これは過去最高だったバブル直後(1992年)の3,650万円を上回る価格となりました。

◆路線価とは?

路線価とは、道路に面した1㎡あたりの土地の評価額のことです。毎年7月に国税庁が、その年の1月1日時点の価格を公表し、その年の1月1日から12月31日までの間の相続、遺贈又は贈与により取得した財産に係る相続税及び贈与税の財産を評価する場合に適用します。

路線価は道路ごとに設定されており、その面している土地に設定された路線価×面積がその土地の相続税評価額の基本となります。実際の相続税評価では、不整形地や広大地など評価が減額されるものも多く、単純に路線価×面積にはならない場合もありますが、土地の相続税評価をするうえで最も基本的な指標となります。



◆平成29年の傾向

平成27年までは7年連続の下落傾向でしたが、昨年に続き2年連続の上昇となりました。しかし、都道府県別と比較すると、平成29年の路線価が前年より上昇した都道府県数は13で、下落は32になります。この路線価の上昇は、オリンピックの開催や都心部の再開発が進む東京のほか、訪日外国人客数の増加によりホテル需要の増加がある地域の地価上昇が要因となっています。

◆相続税・贈与税の影響

平成27年の相続税改正により、これまで「5,000万円+1,000万円×法定相続人の数」だった基礎控除額が、「3,000万円+600万円×法定相続人の数」と6割に引き下げられました。国税庁によると、平成27年の課税対象者は約10万3千人で、平成26年の課税対象者約5万6千人から大幅に増加しています。

東京をはじめとする路線価の上昇が著しい都市部においては、以前まで小規模宅地の特例等の評価減の適用をしなくても基礎控除額の枠内に収まっていた案件でも、相続税の改正および路線価の上昇により特例を適用する場合が増加しています。

◆相続診断のススメ

相続税の改正等により、相続対策の話題をよく目にするようになりました。しかし、現状を把握しないうちに、相続対策をしてしまう方が多いように思います。先に述べたように、都心部においては、相続税の改正や路線価の上昇により相続税の課税対象者が多くなっています。

相続税がどのくらいかかるか分からない方、相続人同士で揉めそうな方などは、まず現状と問題点の把握が必要です。税理士法人HOPでは、「相続診断」を実施しておりますので、是非お気軽にご相談ください。



税理士網野の 保険のお話

【明日は我が身?！】

最近「介護」を否にして起こってしまった悲しいニュースや、身の回りでもご家族の「介護」をしている方など、「介護」という言葉を頻りに耳にする機会が多くなったと思いませんか。

皆様は漠然と「介護状態になれば国の保障があるから大丈夫」「介護状態になるのはよほど悪い状態なのでは」と思っているかもしれませんが、そもそも国で運営する介護保険制度により介護サービスを受けることができるのは原則65歳以上の「要介護(要支援)認定を受けた者」で、平成29年4月時点において約633万の方が要介護認定を受けています。(厚生労働省HPより)

介護保険制度施行直後の平成12年4月時点では約218万人が要介護認定を受けており、この17年の間で実に3倍も要介護認定者が増えていること、平成28年4月時点で要介護認定者数は621万人でしたからこの1年間でさえ12万人増えていることなど、これらの事を

鑑みれば、「介護」はこの超高齢化社会において決して他人事ではなく、むしろ「明日は我が身」な出来事であるということがお分かりいただけるのではないのでしょうか。

自身の将来に対する不安を尋ねた調査結果では、実に9割の人が「介護に対する不安」を感じているようですが、経済的な準備をしている人は4割程度にとどまっています。

もし介護状態になれば経済的に大きな負担が生じるとともに、家族など周囲の負担も計り知れませんが、そもそも介護保険制度の対象とならない65歳未満で介護状態になった場合には自助努力で「介護」に対応しなければなりません。

この様な介護状態に該当した場合の経済的リスクに備える方法の一つが、民間の生命保険会社が販売している「介護保険」です。

この保険では所定の介護状態になった場合に「一時金」や「年金」形式で保険金を受け取ることができ、介護期間中の生活費や介護費用の一助となります。

保険は将来起こるかもしれない「万が一」に備えるためのツールです。もし「介護保険」にご興味ございましたら、お気軽にHOPにご相談ください。

クライアント様 紹介コーナー スポットライト

眉毛は顔の印象を大きく左右する重要なパーツと言われています。その眉毛が薄かったり、生え方がまばらだったりすると、普段からお手入れの欠かせない女性にとっては、ちょっとした悩みにもなります。ここ「BIZAN(ビザン)GINZA」では、独自の研究を重ねることにより、地毛を生かした立体的な眉デザインをお客様にご提案しています。眉カットでも、アートメイクでもない、BIZAN独自の眉デザインによりお客様の悩みを解消します。



「元々が薄いから・・・」

そんなことはありません。眉周りの余分な産毛をワックスできれいに除毛することで、眉として残る毛が立体的に浮かび上がってくるのだそうです。

清潔感と開放感のあるサロンの中では、都心の喧騒を忘れてしまいうらいゆたりとした時間が流れます。平日は2時まで営業しておりますので、お仕事終わりに(お昼寝も兼ねて)銀座で上質なひとときを過ごしてみませんか?

BIZANGINZA
東京都中央区銀座1-15-13
VORTGINZARESIDENCE1202
Tel:03-3563-1797(完全予約制)



Staff Column 鎌田 博子

毎年7月末は人形町会館の納涼祭があります。今年で3回目の参加です。すっかり町会の方々とは仲良くなり、和気あいあいとした時間を過ごしました。この日の為に大人たちが何度も集まり、仕事の合間を縫って打ち合わせ、買い出しなど準備をしました。すべては地域の子供たちに楽しんでもらうために、HOPグループの担当はヨーヨー釣りやフランクフルトの販売です。前日は仲間に手伝ってもらい、400個のヨーヨーを作りました。仲間の力に助けられて今年も準備が完了。

当日はカンカン照りで暑さとの闘いでしたが、町会の方々との温かい気持ちやたくさんの子供たちの笑顔に触れ、私も終始笑顔でいることができました。また来年が楽しみです。



聞く 税理士 小川実魂のコラム

おかげさまで、7月1日司法書士事務所HOPは5周年を迎えました。もともとまじめな性格もあり、仕事が迅速丁寧なので、たくさんのお客様が来て、5周年のお祝いのお花やメッセージをたくさんいただきました。ありがとうございました。

当初、祐司司法書士は、会社法を駆使して中小企業の応援をしたいと言っていたが、相続の楽しさがわかるにつれ、「家族に想いを遺す達人」と自ら名乗るようになり、現在では、ちょっと泣かせるとても素晴らしい遺言作りのお手伝いをしています。

また、セミナー開催にも積極的に、最初はカミカミでしたが、最近はとても人気の高い講師となっています。昨年からは元市役所職員の池田さんが加わって、役所の対応は盤石となりました。

司法書士事務所HOPは、HOPグループの法務部門として無くてはならない存在となっています。

いつもHOPを支えてくれる祐司司法書士と池田さんに感謝です。